

国民民主

KOKUMIN MINSHU PRESS

こくみんみんしゅ
Press
号外

国民民主党 国民民主プレス 編集部

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-3 Nagatacho GRID 4F

TEL : 03-3593-6229 MAIL : info@new-kokumin.jp H P : new-kokumin.jp

2021年1月29日

【連絡先】国民民主党茨城県第5区総支部(浅野さとし事務所)

国会事務所

〒100-8981
東京都千代田区永田町2-2-1
衆議院第一議員会館406号室
TEL : 03-3508-7231
FAX : 03-3508-3231

日立事務所

〒317-0071
茨城県日立市鹿島町1-11-13
TEL : 0294-21-5522
FAX : 0294-21-3014

公式サイト

<https://asanosatoshi.com/>



～ 最近の活動をご紹介します ～



日立市内で街宣
(2021.1.4)

衆議院議員

あさ の

浅野さとし

第204回国会召集
(2021.1.18)

新型コロナ対策に必要な支援のご確認を！

緊急事態宣言再発令後も未だ収束を見ない新型コロナ感染拡大ですが、1月18日に国会が召集され、第3次補正予算、新型コロナ対策について集中的に審議が行われています。雇用調整助成金の特例や休業支援金は申請期限が延長されており、新たに一時金が支給されるような制度もあります。

必要としている方へしっかりと情報が行き届くよう周知にも力を入れていきます！

私の事務所でもご不明な点やご相談を承っていますので、お気軽にお問合せください。

Youtubeでも解説しています



緊急事態宣言を踏まえた支援策

1. 時短要請等の対象となる飲食店等向け支援

地方創生臨時交付金の協力要請推進枠

緊急事態宣言区域 **1日最大6万円** 月額換算最大180万円
その他の区域 **1日最大4万円** 月額換算最大120万円
※大企業を含む

雇用調整助成金の特例措置

宣言区域において、知事の要請等を受けて時短や収容率・人数制限に協力した大企業の飲食店、映画館等について、解雇を行っていない場合は、**10/10を助成(日額上限15,000円)**

2. 雇用の維持(全国)

雇用調整助成金の特例措置・休業支援金の延長

現行措置(日額上限15,000円等)を緊急事態宣言が全国で解除された月の**翌月末まで延長**
雇用調整助成金は地域・業種問わず、最近3か月の売上等が、月平均で前年又は前々年同期と比べ、**30%以上減少の場合大企業も最大10/10を助成**

アルバイトでも
大丈夫!



3. 飲食店の時短営業等により影響を受ける事業者向け支援

新たな一時金の支給

対象地域の 時短営業を行う飲食店と直接・間接の取引
不要不急の外出・移動の自粛により直接的影響

➔ 本年1月or2月の売上が前年比50%以上減の**中堅・中小法人最大40万円、個人事業主最大20万円**の一時金

4. 中小・小規模事業者向けの資金繰り支援(全国)

実質無利子融資の要件緩和、上限額引き上げ

直近2週間でも売上減少を判断できるよう運用柔軟化(公庫等)

実質無利子等となる**上限額を引き上げ**

・公庫(国民)・民間(信用保証) : **4千万円→6千万円**
・公庫(中小)・商工中金 : **2億円→3億円**

5. 生活困窮者向け生活支援(全国)

緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付

返済開始時期を**来年3月末に延長**(新規貸付申請は本年3月末まで)

住居確保給付金の再支給

住居確保給付金の支給が一旦終了した方に対して、**3か月間再支給**

0107

2021年1月7日

雇用調整助成金、持続化給付金の延長を！

議院運営委員会において一般質疑に臨みました

【これまでの経緯と課題意識】

コロナ禍で雇用を維持するための雇用調整助成金の申請期限は2月末となっているが、解雇通告は1か月前に行う必要があり、このままだと大量の失業者が発生する恐れがある。また、売上が減少した企業に対する持続化給付金と家賃支援給付金の申請期限は1月15日となっており、このタイミングでの打ち切りは経済活動へ深刻な影響を与える。



浅野議員

雇用調整助成金の申請延長についてはいつ判断するのか。また、持続化給付金と家賃支援給付金については、申請期間の延長と複数回化すべきだ。

申請期間の延長については、しかるべきタイミングで結論を出し、中小企業・小規模事業者に対して、必要な支援策を機動的に講じていく。



西村国務大臣

0113

2021年1月13日

時短要請の対象となる飲食店や取引先への支援は？

議院運営委員会において一般質疑に臨みました

【これまでの経緯と課題意識】

緊急事態宣言区域外であっても、飲食店の営業時短要請を行い協力支援金を支払っているが、区域内は6万円、区域外は4万円と支援額に差があり、全国の自治体から同等にしてほしいという声が挙がっている。また、政府が区域内の都道府県の飲食店と取引のある事業者に対して、新たに一時金を支給すると示されたが、対象となる事業者の詳細が分からない。



浅野議員

宣言区域と同等の取組みを行っている県について政府の財政措置は同等とすべきだ。飲食店の取引先はどこまで対象となるのか？

ステージ4に近づいていると判断される場合、緊急事態宣言対象区域に準じた措置を行う。

取引先については、飲食店と直接・間接の取引がある、あるいは不要不急の外出自粛などの影響を直接受け、1月または2月の売上が対前年50%以上減少したことが要件となる。



西村国務大臣

第204回国会における役割

所属委員会

- ▶ 議院運営委員会
- ▶ 経済産業委員会
- ▶ 原子力問題調査特別委員会
- ▶ エネルギー調査会（会長）
- ▶ 税制調査会（副会長）
- ▶ 国対委員会（委員長代理）

浅野さとし 略歴

- ▶ 1982年9月生まれ（38歳）、衆議院議員（1期）
- （株）日立製作所日立研究所研究員
- 日立労組研究所支部執行委員
- 大畠章宏 前衆議院議員秘書



SNSにて日々、情報発信中！ 浅野さとしの活動をぜひご覧ください！



YouTube



Facebook



Instagram



Twitter



LINE